

**(1) 教育委員会の機能強化・
活性化のための方策について
今後の論点 (案)**

教育委員会の機能強化・活性化に向けた論点

- ◆ 教育委員会は、政治的中立性や継続性・安定性等の観点から首長からの独立が確保されている反面、関係者との連携や組織の活性化等に意識的に取り組まなければ、自前主義に陥り、教育行政が閉鎖的になってしまう恐れもある。
- ◆ 外部に開かれた教育行政を展開し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、以下のような取組を意識的に行っていくことが必要ではないか。

○教育行政への多様な人材の参画【教育委員会事務局の機能強化】

- ・ 一般行政職と教員出身者の連携（教育行政職の採用）
 - ⇒ 専ら教員出身者が対応する傾向にある指導系業務も、一般行政職と連携して対応することでバランスがとれた行政運営を実現できる。また、教育行政職採用により、一般行政職と教員出身者の垣根を取り払うことが可能。
- ・ 外部人材の積極的な登用
- ・ 外部機関（大学や民間企業や警察等の関係機関）との連携 等

○教育委員会のチェック機能の実質化【教育委員会会議の活性化】

- ・ 教育委員会会議の活性化
 - ⇒ 教育委員による議題提案、会議前後で意見交換の機会を設ける等の議論の土壌づくり
- ・ 教育長、教育委員の資質・能力の向上
 - ⇒ 教育委員向けの勉強会・研修会の機会の確保、学校訪問の機会の確保 等

○総合教育会議等を通じた首長・他部局との連携【総合教育会議の活性化】（※）次回以降議論を予定

- ・ 総合教育会議の活性化
 - ⇒ 外部人材の参画など会議の活性化に向けた取組の促進
- ・ 福祉部局等との連携の促進
 - ⇒ 組織改編による児童福祉部局等との連携 等

（※）このほか、「小規模自治体への対応・広域行政の推進のための方策」、「学校運営支援のために教育委員会が果たすべき役割」についても、本調査研究協力者会議で引き続き検討。

教育行政への多様な人材の参画【教育委員会事務局の機能強化】①

【職員の資質・能力の向上について】

- 教育委員会事務局職員には、教育行政に関する知見が求められるが、教育課題も日々多様化・複雑化しており、自身の学びをアップデートしていく姿勢が大変重要と考えられる。職員の資質・能力を向上させるために、例えば、職員に対して教職大学院など大学・大学院での学び直しの機会を提供したり、学校に派遣して教育現場での経験を積む機会を積極的に提供することが重要ではないか。
- また、職員を対象とした各種研修についても、個別最適な学び・協働的な学びが実現でき、また、時代に即した内容となるよう、意識的にアップデートを図ることが重要ではないか。

【一般行政職出身者と教員出身者の連携について】

- 一般に、教育委員会事務局には、一般行政職採用の職員と教員出身者の職員が存在するが、それぞれの特性や専門性を生かして、一般行政職は、予算関係業務や事務処理等の事務的な業務に、教員出身者は学校訪問や教育課程等の教育活動に係る業務に従事する傾向がみられる。
- 教育委員会における各部局の職員配置は、個別の教育課題の性質・内容や施策の方向性、上記傾向を踏まえた個々の職員の能力等に応じて適切に判断される必要があるが、特に、教員出身者が教育課程や学校への指導等に関する業務以外の事務処理等に労力を多く割かれることがないよう、必要に応じて業務内容やその分担を整理することが必要ではないか。
- また、例えば、専ら教員出身者が従事する傾向にある指導系の部署においても、人材の多様性を確保していくことが重要であり、全ての業務を教員出身者に委ねるのではなく、人事異動により、首長部局や一般行政職の職員が一定の業務に従事することや、外部の専門家を参画させること等により、専門性を担保しつつもバランスのとれた行政運営を実現できるのではないか。

【教育行政職について】

- 一般行政職が有する行政運営能力と教員出身者の有する教育行政に関する専門性それぞれの強みを持つ職種として専ら教育委員会事務局でキャリアを過ごすことが想定されている「教育行政職」の採用が行われている自治体が存在。

(参考) 教育行政職を独自に新卒採用する制度がある自治体(教育委員会の現状に関する調査(令和2年度))

都道府県・指定都市	16自治体(23.9%)
市区町村	5自治体(0.3%)

- 一般行政職と教員出身者の垣根を越え、各自治体の教育行政を支えるキーパーソンとして、今後このような採用の在り方を広く周知していくことが考えられるのではないか。

【教育行政職採用を行っている京都市の取組のメリット】※第7回戸ヶ崎委員提出資料より

- ・教育に携わりたい学生等のロールモデルとなる
- ・人事異動先に困ることが少ない
- ・教育委員会内の人間関係の形成がしやすい
- ・教育全般を理解する「人財」が育成される

- なお、「教育行政職」については、大きく教育委員会事務局内を異動する教育行政のゼネラリストとしての役割や教育分野のスペシャリストとしての役割が考えられるが、自治体の規模や抱える課題によって必要となる専門性の度合いや育成方針やキャリアパスも異なってくるため、首長部局とも十分に調整しつつ、自治体の実態に即した仕組みを検討する必要があるのではないか。

【外部人材の積極的な登用について】

- 外部に開かれた教育行政を進めるためには、事務局においても外部人材の登用・活用を進めることが重要。学校現場の専門的な課題解決やEBPMの推進に向けたデータ分析・活用等の様々な場面で活用することが想定されるが、そのメリットや留意点等について分かりやすく周知していくことが必要ではないか。
 - (※) 例えば、以下のような取組が想定される。
 - ・教育現場のデジタル化の促進のために、民間のIT人材を登用
 - ・データに基づいた教育行政の推進のために、データ利活用の専門人材を登用
 - ・学校におけるキャリア教育の充実のために、民間企業から人材を登用 等
- 教育の充実の観点から、教育委員会と他部局、他の関係機関をつなぐコーディネート機能も今後ますます重要となるのではないか。

【関係機関との連携について】

- また、外部人材の活用に加え、様々な資源やノウハウを有する大学や研究機関、社会教育施設、民間企業等の関係機関と積極的に連携していくことが重要ではないか。既に、各教育委員会において連携協定の締結など様々な取組が行われているが、このような関係機関との協力がもたらす効果等についても分かりやすく示していく必要があるのではないか。
 - (※) 例えば、以下のような取組が想定される。
 - ・大学と協定を締結し、学生の学校への受け入れや学生の教育活動への協力に関する連携を図ること
 - ・研究機関と協定を締結し、理数教育や体験学習、調査研究等に関する支援に関する連携を図ること
 - ・IT関係企業と協定を締結し、教育におけるICT活用支援に関する連携を図ること 等
- 困難を抱える児童生徒への支援の観点からは、福祉部局等の首長部局のほか、警察や児童相談所等の関係機関や医療機関、地域との連携もより一層力を入れて取り組んでいくことが重要ではないか。

【教育委員会会議の実質化について】

- 教育委員会会議において、委員による知見や地域住民の意見・感覚を取り入れつつ、単なる教育委員会事務局の追認機関ではなく、その制度趣旨に沿った教育行政のチェック機能をより一層実質化していくことが重要。そのためには、教育委員会会議の議論が活発になるような取組を積極的に行うことが求められると考えられる。具体的には、以下のような取組が各教育委員会においてより活発に行われることが重要ではないか。

（教育委員会会議の議論を活発にするための取組）

- ・ 教育委員の提案に基づく議題の設定
 - ・ 教育委員会会議開催前の事前の資料配布、事前勉強会の開催
 - ・ 教育委員会会議前後の自由討議の機会の確保
 - ・ 地域や学校関係者等との意見交換会の開催
 - ・ 移動型の教育委員会会議の実施
- また、近時の状況を踏まえると、教育委員が遠隔でも教育委員会会議に参画できるよう、オンライン会議システム等の積極的な活用を図ることも重要ではないか。

【教育長・教育委員の資質・能力の向上について】

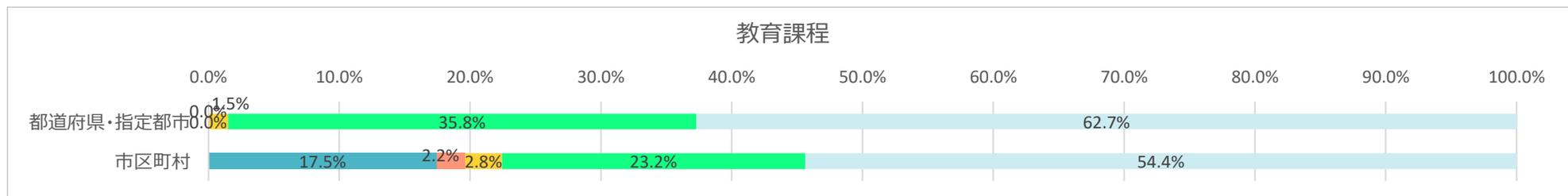
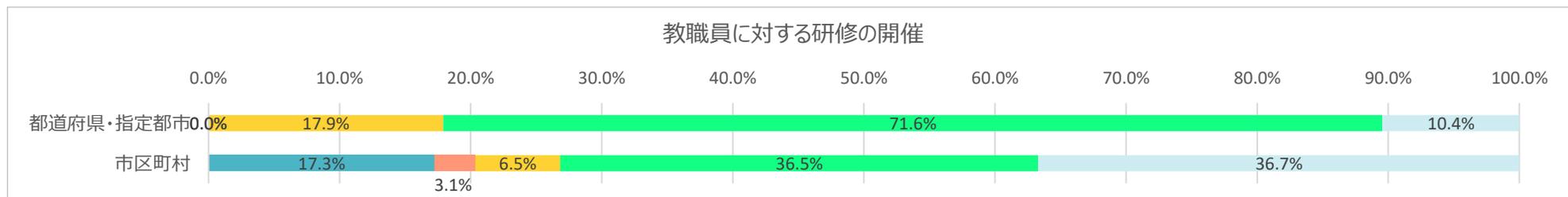
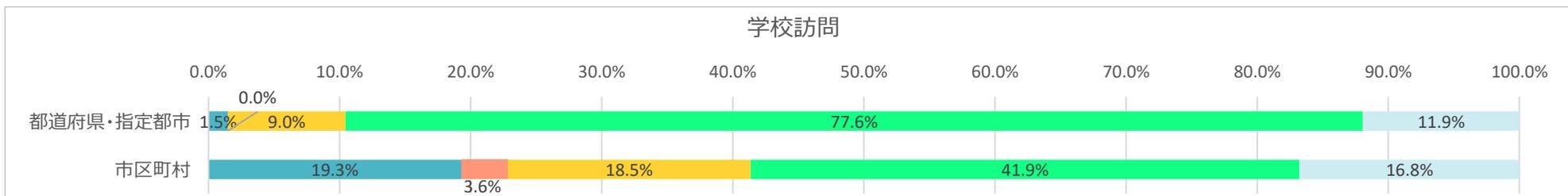
- 教育委員は、教育行政の単なるアドバイザーではなく、執行機関たる教育委員会の意思決定に対する責任を有し、教育委員会のチェック機能の観点からは、教育委員の資質・能力の向上が極めて重要と考えられる。教育委員の勉強会や研修の実施・開催、教育委員向けの学校訪問の機会の確保、他自治体の教育委員会の視察等の機会を積極的に確保していくことが必要ではないか。
特に、教育委員が十分に活躍できるためには、自らが教育委員会においてどのような権限を有するか等について、十分な情報を把握していることが重要であり、この点について改めて整理する必要があるのではないかと。
- 人材確保が難しい自治体においては、適切な選考プロセスを経ることや議会の理解を得ることを前提に、特に教育長の選任に当たって外部人材とのマッチングを検討することも一つの方策として考えられるのではないかと。
- また、教育長には、行政職出身者、教員出身者、民間企業出身者等の様々なバックグラウンドの者が選任され得るが、新たに教育長を選任する際には、これまでの職歴や経験が教育行政が抱える課題にどのように生かされるかを十分に考慮していく必要があるのではないかと。

(※) 例えば、行政職出身者は、一般に、これまでの自治体内の様々な経験から、行政運営に関する能力が相対的に高く、また教育委員会以外の部署との連携がより一層図りやすくなる可能性がある一方、教育委員会を経験していない場合には、学校現場や教育行政に関する経験や知見が不足している可能性もある。他方、教員出身者は、一般に、学校現場に関する知見が深く、学校現場との円滑なコミュニケーションが期待される一方、行政運営に関する経験や知識が不足している可能性もある。

(参考) 教育委員会事務局の状況について①

- 一般に、教育委員会事務局には、一般行政職採用の者と、教員採用試験によって採用され教員として勤務していたが人事異動によって教育委員会事務局に勤務している職員が存在する。
- 一般行政職出身者と教員出身者の職務分担については、予算関係業務や支出負担行為等の事務処理、学校施設管理等の事務的な業務は一般行政職出身者が行うことが多く、学校訪問や教育課程、教職員に対する研修等の学校教育活動に係る業務については教員出身者が行うことが多い傾向となっている。また、議会対応や議会答弁作成、庁内調整（予算を除く）については、一般行政職員に加えて、一定程度教員出身者が従事する傾向もみられる。

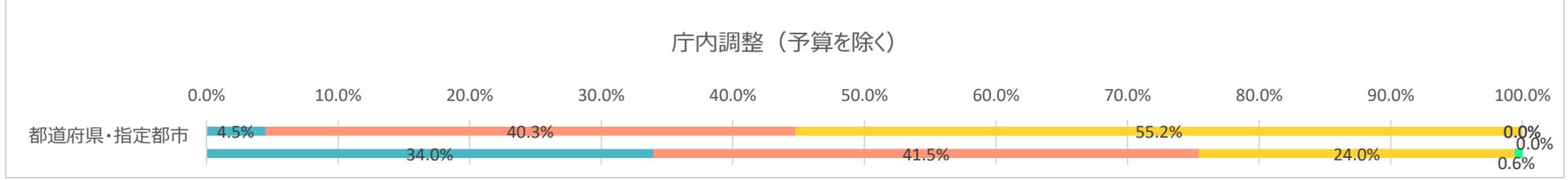
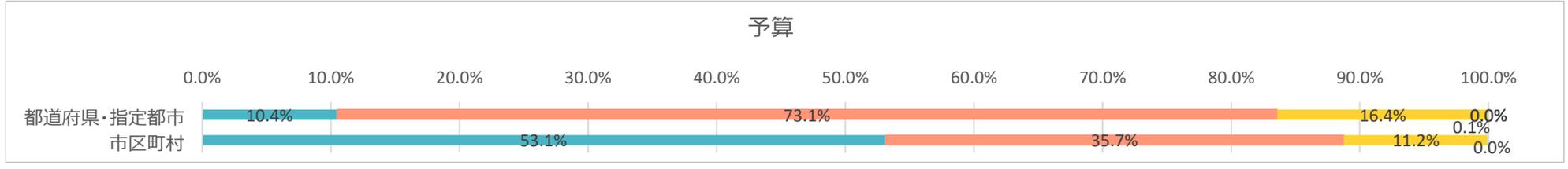
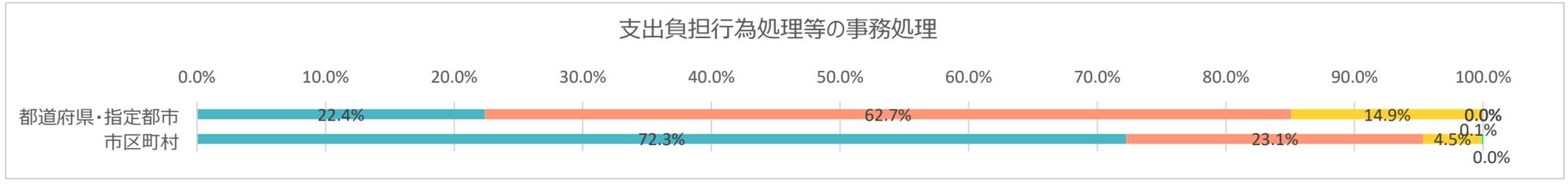
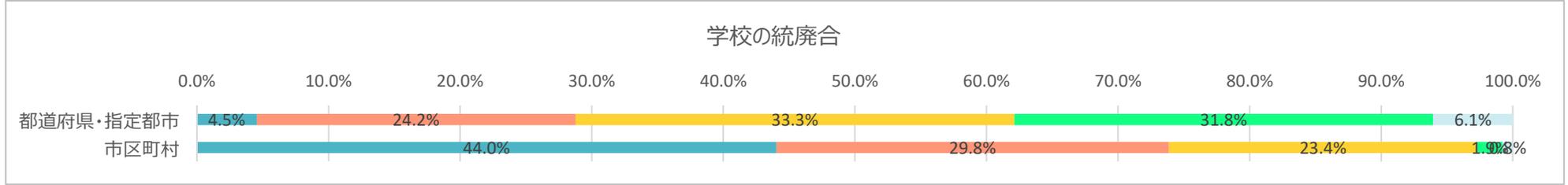
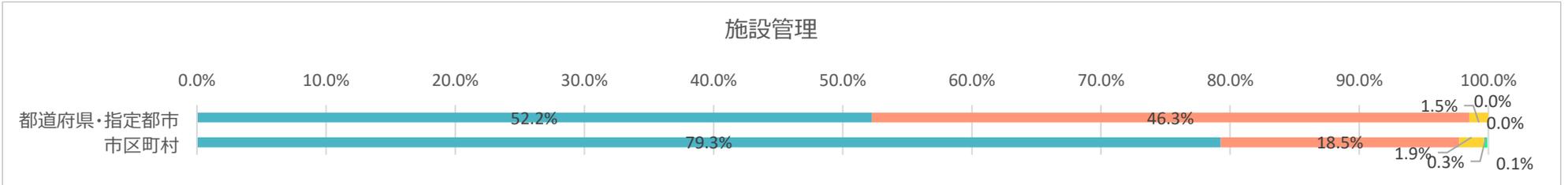
都道府県・指定都市、市区町村の教育委員会事務局職員の出身別従事する業務の割合



- 1. 全て一般行政出身者が行う
- 2. 一般行政職出身者が行うことが多い
- 3. 一般行政出身者・教員出身者が同じ程度行う
- 4. 教員出身者が行うことが多い
- 5. 全て教員出身者が行う

(出典) 教育委員会の現状に関する調査 (令和2年度間)

(参考) 教育委員会事務局の状況について②



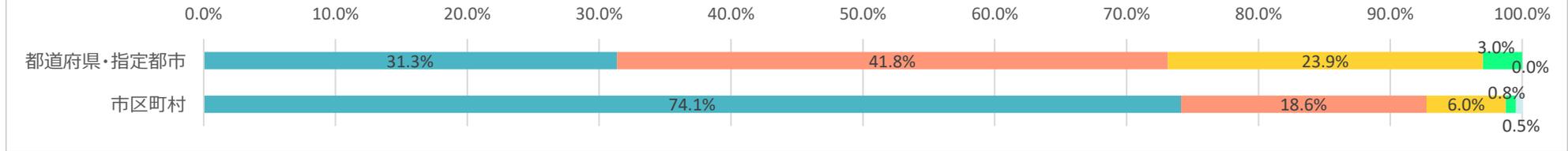
- 1. 全て一般行政出身者が行う
- 2. 一般行政職出身者が行うことが多い
- 3. 一般行政出身者・教員出身者が同じ程度行う
- 4. 教員出身者が行うことが多い
- 5. 全て教員出身者が行う

(参考) 教育委員会事務局の状況について③

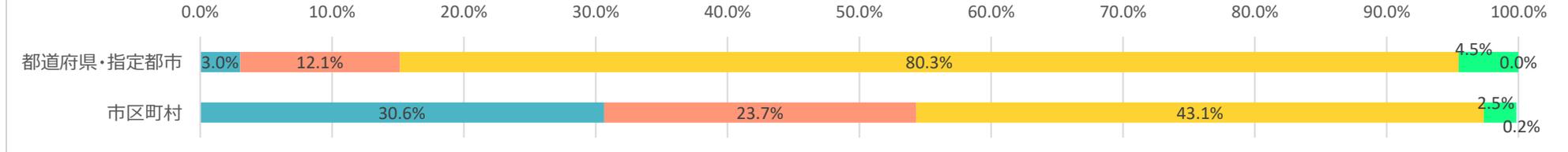
教職員の人事配置



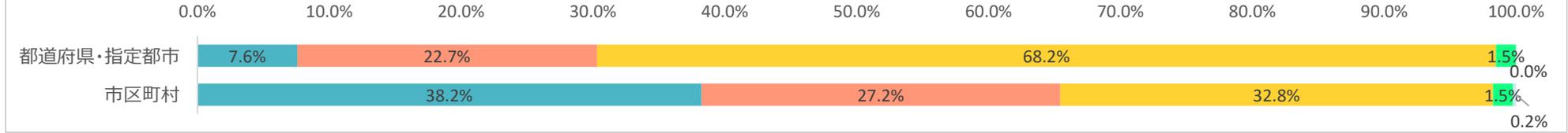
教育委員会事務局職員の人事配置



議会答弁作成



議会対応（議会答弁対応を除く）



- 1. 全て一般行政出身者が行う
- 2. 一般行政職出身者が行うことが多い
- 3. 一般行政出身者・教員出身者が同じ程度行う
- 4. 教員出身者が行うことが多い
- 5. 全て教員出身者が行う

(参考) 教育委員会会議の運営上の工夫等について

(1) 教育委員会会議の運営上の工夫	都道府県 指定都市	市町村
土日・祝日の開催	3.0%	3.0%
夕方以降の時間帯（17:00～）の開催	13.4%	12.2%
傍聴者が多数入場できる大規模な会場での開催	35.8%	18.9%
移動（出張）教育委員会の開催及びそれに準ずるもの	11.9%	13.3%
教育委員会会議の開催日時や議案等の情報をホームページに掲載するなどして積極的に告知	98.5%	45.1%

(2) 活発に議論できるような取組の工夫	都道府県 指定都市	市町村
教育委員会会議の議題についての教育委員を対象とした事前勉強会の開催	71.6%	13.6%
教育委員会会議では、議案の承認にとどまらず、委員からの提案に基づき議題を設定	1.5%	8.0%
教育委員会会議開催前の事前資料の配布	97.0%	72.8%
委員の要望に応じ、教育委員向けの勉強会や意見交換会を開催	68.7%	18.9%
学校訪問を行っている	70.1%	74.9%

○その他の工夫の例

- ・ 市町村教育委員会の委員や県議会議員と県教育委員会の教育委員との意見交換会を実施。
- ・ 教育委員もしくは事務局が提案した特定課題について、事務局担当課から教育委員に説明し、意見交換する機会を設ける等、教育委員による調査研究活動の充実を図っている。
- ・ 重要な議案の議決を図る際には、その前の月の会議等で「協議」として提案し、教育委員からの意見を議案に反映できるように努めている。

(参考) 教育委員の研修について

- 教育委員は、地方公共団体の教育行政の運営に重要な責任を負っており、職務の遂行に当たっては、不断の研鑽に努める必要がある。このため、教育委員に対する研修を一層充実していくことが求められている。
- 都道府県教育委員会が域内の市区町村の教育委員を対象として開催した研修の回数は、平均0.5回(平成30年度：1.0回)であり、県内の一部市区町村を対象とした研修は平均1.0回(同：1.4回)であり、自教育委員会の教育委員への研修の開催状況は、都道府県・指定都市で年間3.7回(同：6.4回)、市区町村で年間1.0回(同：4.4回)であった。

都道府県教育委員会が市区町村教育委員会の教育委員を対象として行った研修 (年間開催回数の平均)

都道府県内全市区町村対象	都道府県内一部市区町村対象
0.5	1.0

教育委員 1 人以上が参加した研修会の回数 (年間参加回数の平均)

都道府県・指定都市	市区町村
3.7	1.0

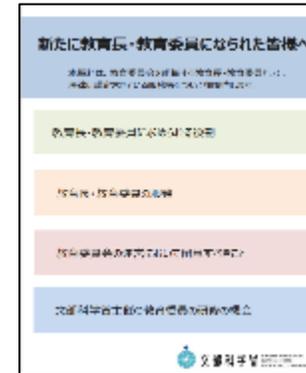
(参考)教育長・教育委員の研修に関する文科省の取組について

【新任の教育長・教育委員向け資料の作成・周知】

- 新任の教育長・教育委員向けに、服務等についてまとめた資料を作成・周知。

【主な内容】

- ・ 教育長・教育委員に求められる役割
- ・ 教育長・教育委員の服務
- ・ 教育委員会の運営において留意すべきこと
- ・ 文部科学省主催の研修機会 等



(参考) https://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/_icsFiles/afieldfile/2019/04/25/1402350_001.pdf

【研修の機会の確保】

- 各都道府県の教育委員会や教育委員会関係団体とも連携し、教育長や教育委員向けの研修の機会を確保。

- ・ **都道府県・指定都市教育委員研究協議会** (概ね年1回) ※全国都道府県教育委員協議会、指定都市教育委員会協議会との共催
対象：都道府県及び指定都市教育委員会の教育長・教育委員
内容：文部科学省の行政説明/対談(インタビュー)/研究協議
- ・ **市町村教育委員会研究協議会** (概ね年2回(全国を東西2ブロックに分けてそれぞれ1回実施)) ※開催都道府県との共催
対象：市町村教育委員会の教育長、教育委員及び事務局職員等
内容：文部科学省の行政説明/講演・パネルディスカッション/事例発表/研究協議
- ・ **市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会** (概ね年4回)
対象：市町村教育委員会の教育長、教育委員
内容：文部科学省の行政説明/講演・パネルディスカッション/研究協議